

(様式4-3)

平成 31 年 2 月 18 日

# 死亡災害 重大災害 速報(第2報) その他の災害

港名	新居浜港	業種	港湾荷役業(船・沿) 舁・棧・検・関連・その他
事業場の名称			労働者数 35名
事業場の所在地	愛媛県新居浜市	電話	

## 被災状況等

被災労働者氏名	性別	年齢	雇用形態	職種	被災の程度
	男・女	22歳	常・派・日	現場作業員	死亡・重傷・軽傷
	男・女	歳	常・派・日		死亡・重傷・軽傷
	男・女	歳	常・派・日		死亡・重傷・軽傷
発生年月日時間	平成 31年 1月 17 日 木曜日 午前・午後 03時 50分 頃				
発生場所	新居浜港 パース 本船艙内				
発生状況	<p>① 被災者は16日08時より石炭水切り作業に従事し、酸素濃度を測定した後、17日02時30分頃、船倉壁に残った石炭を落とすため合図者にその旨を報告し了解を得てNo. 5船倉内に入った。</p> <p>② 03時10分頃、ブル・ドーザーでの船艙の石炭の集積作業を開始する為、重機運転手A、Bの2名が船倉内に入りブル・ドーザー2台を稼働した。</p> <p>③ 運転手Aは右舷側で、運転手Bは左舷側で集積作業を行っていた。船首タラップ下で作業を行っていた被災者は右舷側に移動したが、そのことに気付かず船首方向へ後進してきた運転手Aの操作するブルドーザーの下敷きになった。</p> <p>④ 合図者(船内作業主任者)はデッキ上において、船尾寄りの石炭をアンローダー(水平引込みクレーン式アンローダー: 定格荷重20t)のポケット(容量11m<sup>3</sup>)で掴むためデッキ左舷側でクレーン運転手にトランシーバーで合図をしていたが、ブル・ドーザーと被災者の接触に気付かなかった。</p>				
原因	船内荷役作業主任者はデッキ上でクレーン運転手とトランシーバーで連絡中で、被災者の状況に気付かず、船艙内にはブル・ドーザーの誘導員はいなかった。				
参考事項					
注	次の点に留意して詳細に記入すること。①場所、②作業状況、③作業環境、④災害発生状況				